



こくち ・ばん

■春の交通安全……4月6日～15日

新入学（園）のこどもを交通事故から守りましょう。家族ぐるみで、正しい交通ルールを身につけ、正しい歩行者、安全な運転者となりましょう。

■市民交通傷害保険……5月1日受付

交通事故は、いつあなたをおそうかも知れません。“ころばぬ先の杖。ぜひ、加入して、もしものときに備えてください。1人1口で、600円です5月1日から受け付けします。

■人権と行政の相談

毎月20日、午前10時から12時まで後免町公民館で行っています。
人権相談員 高本直治・山崎喜一
佐竹安意・浜田弥芳
行政相談員 山崎豊彦・山崎喜一

■予防接種は個別接種に……4月から

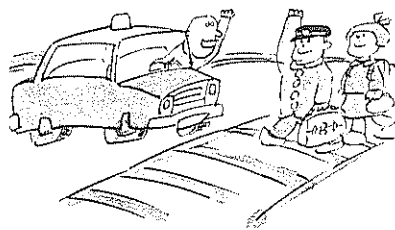
ツベルクリンと生ワク投与をのぞく各種の予防接種は、市内の医院、病院で、個別接種となります。予防接種の期日などは衛生係から通知します。

■広報の原稿募集

広報は、市民みんなの広場です。明るく楽しい地区の話題や行事、行政に対する意見や要望、そして文芸作品など、どしどしお寄せください。

交通遺児手当

年額二万四千元



で、父母を失った児童をほげまし、すこやかな成長をねがって、交通遺児手当の制度ができました。

▼対象

自動車、バイクモーターなどの車両、汽車、電車などによっておきた事故または海難事故であること。
義務教育の終る前の児童で、父

母または父を失ったもの児童および保護者が、一年以上市内に住んでいること。

▼手当の額と支給の日

一人につき年額二万四千元。年度末に支給します。

▼適用と担当するところ

四十七年四月一日から
福祉事務所・社会係

75歳以上の老人

医療費が無料に

七十五歳以上のおとしよりが医者にかかったときは、入院のとき三千円、入院外のとぎ千円の負担をしていましたが、負担を少なくてよいことになりました。また、所得のある人は対象になりませんが、これもなくなり、

みんなが無料でうけられることになりました。

ところが、医療費は今までどおり、いったん病院の窓口で立替えて払ってもらい、そのあとで金額かえすことになりましたので、注意してください。

新しく対象になる人は、加入している健康保険証と印鑑をもって福祉事務所・社会係へおいでください。

国民年金

保険料を納めて 老令福祉年金を

老後の所得保障として、二十歳から六十歳までの人は、なにかの年金に加入することになっています。

いま、七十歳からもらえていた老令福祉年金（保険料を納めないで月二千三百円もらえる年金）は、明治四十四年四月二日からあとに生まれた人は、もらえなくなりました。ただし、特例として大正五年四月一日以前に生まれた人で、一年以上保険料を納め、保険料を納めた期間と免除された期間の合計が、下の表の期間をこえたときは、六十五歳から老令年金（月五千円）がもらえます。

▼保険料を納めた期間と免除された期間の合計

生年月日	保険料納付 免除	合算期間
明治45年4月1日 以前に生まれた者		4年
自明治45年4月2日 至大正2年4月1日		5年
自大正2年4月2日 至大正3年4月1日		6年
自大正3年4月2日 至大正5年4月1日		7年

が左の表の期間をこえる人と前記の人は七十歳になったとき、いまの老令福祉年金がもらえます。

そこで、現在この条件にあてはまらない人は▼保険料を納める▼加入の手続きをすることによって、もらえる権利が出来ます。なかには六月末日までに手続きをしないと、もらえなくなる人もありますので、ご連絡ください。



■なんと雑貨店なみ

山田ゼキの川止めは、ころもないのなげすてたチリ、アクタ、ピン、カンズメなど、雑貨店なみのにぎわい。みんなで川をきれいにしましょう。